

凡例

定要素はあるにせよ、上述の傾向は例年の報告から受ける印象とさほど隔っていないのも確かである。むしろ中・近世木簡の一般的あり方をかなり反映しているとみてよいのではあるまいか。もしそうとすれば、この状況は古代木簡の場合とよほど異なっており、学会として中・近世木簡にいかに対応してゆくかということが、改めて問われているようにも思われる。今後とも中・近世の木簡の報告例は増えこそそれ、減ることはまずないであろう。それに対して中・近世史や民俗学専攻者の入会希望は、ほとんどないのが現状である。

これは中・近世木簡に対する現時点での研究者の評価を暗黙のうちに示しているようにみえるが、果たしてそれでよいのかどうか、また会誌での選択基準や扱い方も現状のまままでよいのかどうか、今後広い視野から検討を重ねてゆく必要があろう。

なお種々の事情から今回収録できなかつた出土例として、左の五件がある。

飛鳥京跡出土木簡

長岡京左京二条二坊六町出土木簡

大阪府円明遺跡出土木簡（一九八四年以前）

長野県北土井遺跡出土木簡（〃）

石川県横江庄跡出土木簡

これらについては、関係者の御協力を得て、次号以降で増補してゆきたい。

（東野治之）

一、原稿の配列はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。
一、釈文の漢字はおおむね現行常用字体に改めたが、「實」「證」「龍」「廣」「盡」「應」等については正字体を使用し、異体字は「井」「莽」「季」「躰」等についてのみ使用した。

一、釈文下段のアラビア数字は木簡の長さ・幅・厚さを示す（単位はミリメートル）。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。

一、釈文に加えた符号は次の通りである（六頁第1図参照）。

「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す。

< 木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。

原字の左傍に付した。

- 抹消により判読困難なもの。
欠損文字のうち字数の確認できるもの。
欠損文字のうち字数が推定できるもの。
欠損文字のうち字数の数えられないもの。
前後に文字のつづくことが推定されるが、折損等により文字が失われているもの。
異筆、追筆。
合点。
- ・ 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。
〔〕 校訂に関する注で、原則として釈文の右傍に付し、本文に置き換えるべき文字を含む場合。
カ ママ 編者が加えた注で疑問の残るもの。
文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。
…… 同一木簡と推定されるが折損等により直接つながらず、中間の文字が不明なもの。
II 組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかつた場合、行末・行初につけたもの。
* 図版に写真の掲載されているもの。
- 一、地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用し図名を()内に示した。地図中の▼は木簡の出土地点を示す。
一、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、

(5)の一五型式からなる(六頁第2図参照)。

011型式 短冊型。

015型式 短冊型で、側面に孔を穿つたもの。

019型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

021型式 小形矩形のもの。

022型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいたもの。方

頭・圭頭など種々の作り方がある。

032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいたもの。

033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。

039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

059型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

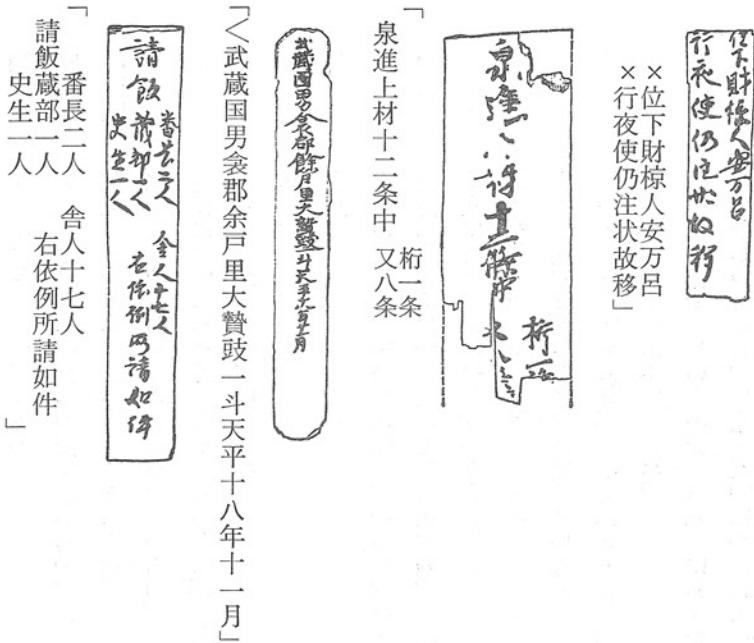
065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

081型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

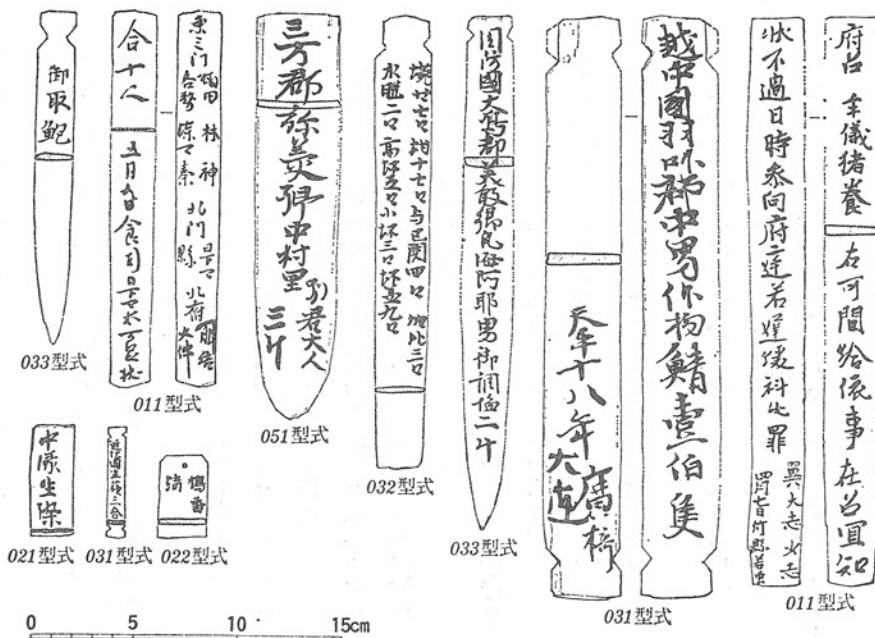
091型式 削肩。

広島・草戸千軒町遺跡出土木簡の型式番号は、広島県草戸千軒

町遺跡調査研究所『草戸千軒—木簡—』を参照されたい。なお
その他の中世木簡については以上の型式番号に適合しないもの
多いので、注記を省略したものもある。



第1図 木簡釈文の表記法



第2図 木簡の形態分類